

令和5年度長瀬町職員採用試験受験案内

《長瀬町が求める人材》

長瀬町では、「はつらつ長瀬プラン」において、「町民と行政との協働によってつくるまち」を大綱の一つとして掲げています。職員は行政としての立場でまちづくりを推進する一方、町民としての立場で地域活動に参加することも求められています。

また、災害発生時には、昼夜を問わず迅速に参集しなければならず、それができる環境を整え、危機管理体制を強化する必要があります。

このため、「職員の町内居住」を推奨しております。この方針に共感し、採用後は長瀬町に居住できる方の応募をお待ちしております。



埼玉県マスコット「コバトン」

受付期間 令和5年7月10日（月）～7月31日（月）

- 郵送受付 令和5年7月31日（月）消印有効
- 持参受付 長瀬町役場 総務課 午前9時～午後5時
(土・日曜日、祝日は除く)

第1次試験

期 日 令和5年9月17日（日）

場 所 長瀬町役場 会議室

令和5年度職員採用試験案内

令和5年6月22日
埼玉県秩父郡長瀨町

次のとおり令和5年度長瀨町職員採用試験を行います。

1 試験職種、採用予定人数、受験資格、職務内容

試験職種	採用予定 人 数	受 験 資 格
一般事務職	若干名	平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方（令和6年4月1日現在：18歳～27歳）

○採用後は一般行政事務に従事します。

○日本国籍を有しない人又は地方公務員法第16条に規定する次のいずれかの欠格条項に該当する人は受験できません。

- ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・長瀨町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験の日時・場所及び合格者の発表

(1) 第1次試験の日時、試験会場

試験職種	日時	試験会場
一般事務職	令和5年9月17日(日) (受付：午前8時45分～午前9時10分) 開始：午前9時30分 終了：午後2時35分(予定)	長瀬町役場 会議室 (予定)

- 合格発表は、10月上旬を予定しています。(受験者全員に対し合否を通知するほか、合格者を役場掲示板及び長瀬町ホームページに掲示します。)
- 試験日は、当町の夏季期間に当たり、軽装(クールビズ)でお越しいただくことをお勧めします。

(2) 第1次試験の内容等

試験職種	試験種目	内容
一般事務職	①教養試験(75分) ②作文試験(60分) ③事務能力診断検査(50分) ④適性検査(35分)	①高等学校卒業程度で、社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題 ②公務員として必要な作文能力についての試験 ③職員としての事務能力を検査 ④職員としての適性を検査

(3) 第2次試験の内容等

試験職種	種目	内容	試験会場
一般事務職	人物試験	個別面接試験 集団討論試験*	長瀬町役場

*集団討論試験は、第1次試験合格者の状況を踏まえて実施する予定。

- 第2次試験は、10月中旬に実施予定。
- 受付時間、開始時間は、第1次試験合格者に通知します。
- 合格発表は、11月中旬を予定しています。(受験者全員に対し合否を通知するほか、合格者を役場掲示板及び長瀬町ホームページに掲示します。)

3 採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されたうえ、試験成績、本人の希望等を考慮し、採用の枠の範囲の中で令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間（原則 令和6年4月1日）に採用されることとなります。

ただし、受験資格を満たしていない場合、申込書類の記載事項が事実と異なる場合、令和6年3月31日までに卒業見込みの人が卒業できなかった場合等は、採用取り消しとなります。

4 採用されてから

(1) 給 与

ア 令和5年4月1日現在における初任給は、職員の給与に関する条例の規定に基づき支給され、給料月額は高校卒(新卒)で150,600円、短大卒(新卒)で163,100円、大学卒(新卒)で182,200円です。

イ 卒業後に一定期間以上の職歴がある場合には、加算措置があります。

例) 大学卒業後、民間企業3年勤務の場合 ⇒ 月額 188,700円

※上記の初任給は参考額であり、職務経験により異なります。

ウ このほか扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

エ 昇給は原則として毎年1回行われます。

(2) 勤務時間・休暇

ア 勤務時間は、原則として、8時30分から17時15分までで、週休2日制です。

イ 休暇は、年間20日の年次有給休暇（但し、初年度は15日以下）、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び婚姻・忌引・出産等の場合に与えられる特別休暇があります。

5 受験手続及び受付期間

(1) 応募書類

長瀬町職員採用試験申込書、受験票、写真票

(2) 応募書類の請求

ア 申込書等は、役場総務課で配布しています。

イ 郵送の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書き、返信用封筒に返信先を記載し、返信用切手120円を貼付したものを同封してください。

ウ 様式は、町ホームページからダウンロードすることができます。

(3) 申込手続

申込書と所定の箇所に6.3円切手と写真を貼って、持参又は郵送してください。

ア 持参の場合

応募書類に必要な事項を記入し、役場総務課へ持参してください。

イ 郵送の場合

封筒の表に「採用試験」と朱書きし、必ず簡易書留で送ってください。令和5年7月31日（月）の消印のあるものまで有効です。

なお、簡易書留以外で郵送した場合の事故は責任を負いません。また、封筒の裏に住所・氏名を必ず記入してください。

〈送付先〉

長瀬町役場 総務課

〒369-1392 秩父郡長瀬町大字本野上 1035-1

ウ 受験票は、受付期間終了後、郵送します。9月1日（金）までに到着しないときは、申し出てください。

(4) 受付期間

令和5年7月10日（月）から令和5年7月31日（月）までの午前9時から午後5時まで受け付けます。（土・日曜日、祝日は除く）
郵送の場合は、7月31日（月）までの消印のあるものに限りま

6 この試験についての問合せは

長瀬町役場総務課庶務担当

〒369-1392 秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

TEL：0494-66-3111 内線214

FAX：0494-66-0894

E-mail：somu@town.nagatoro.saitama.jp